

令和5年度 第2回足柄下採択地区協議会議事録（要旨）

- 1 日 時 令和5年7月27日（木） 9時30分～11時35分
- 2 場 所 湯河原町役場第2庁舎3階会議室
- 3 出席者 \*足柄下採択地区協議会の委員 15名  
\*事務局 箱根2名 真鶴2名 湯河原4名 計8名
- 4 傍聴者 13名

事務局： 参事	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>ただ今より、令和5年度第2回足柄下採択地区協議会を開催いたします。</p> <p>私は本日の進行を務めさせていただきます、湯河原町教育委員会参事の富士川です。</p> <p>本日の会議ですが、協議会規約第8条第3項の規定により、公開となっております、本日は、傍聴を希望される方が13名いらっしゃいますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。</p> <p>また、本日の会議ですが、議事概要を記録するため、会議を録音させていただきますのでご承知おきください。</p> <p>本日の議題は、次第にありますとおり、教科用図書の共同採択についてとなっております。</p> <p>採択につきましては、根拠法令「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づくものであり、足柄下郡三町が採択地区となっておりますのは、同法第12条第1項に「都道府県の教育委員会は、当該都道府県の区域について、市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域に、教科用図書採択地区を設定しなければならない」と定められていますので、県教育委員会に足柄下郡三町を採択地区とする意思表示をしているものであります。また、同法第13条第5項に「当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。」と定められていますので、本日の協議会で選定した小学校の教科書につきましては、三町とも、本日の協議会終了後に開催予定の各町教育委員会定例会において、令和6年度に使用する三町同一の教科書を採択することになりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>次第2「会長あいさつ」です。</p> <p>湯河原町の菅沼教育長、よろしくお願いいたします。</p>
------------	---

菅沼会長	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>本日は、令和6年度から足柄下地区の小学校で使用する教科用図書の共同採択を行います。</p> <p>今までの会議でご承認をいただきました足柄下地区の採択の方針や手続き、共同採択の進め方に基づき、静粛な採択環境の中で公正公平な共同採択を進めてまいりたいと思いますので、慎重な協議をする中でも会議の円滑な進行に皆様のご協力をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日は、よろしくをお願いいたします。</p>
事務局： 参事	<p>これからの議事進行につきましては、協議会規約第8条第1項の規定により、会長が議長となりますので、菅沼会長をお願いいたします。</p>
菅沼会長	<p>それでは、議事（1）「共同採択について」の「令和6年度使用小学校教科用図書の選定について」を議題といたします。</p> <p>小学校の教科用図書を選定いたします。</p> <p>共同採択に入る前に、本日の共同採択の進め方について最終確認をさせていただきます。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局： 担当	<p>それでは説明いたします。</p> <p>資料5ページ「足柄下採択地区協議会における教科書選定方法」をご覧ください。</p> <p>まず、第1回目の投票を行います。各委員は、投票用紙に記載された発行者のいずれか1者に「○（マル）」をし、投票用紙の下側に「投票した理由」を記入して、無記名で投票していただきます。ここで、過半数を占めた発行者がある場合は、その発行者を選定することとします。過半数は全投票数から無効票や白票を除いた有効投票数の半分を超える数とします。過半数については、その都度、皆様に確認をいたします。採択の責任を果たすための大切な1票ですので無効票や白票はないようにくれぐれもお願いいたします。</p> <p>1回目の投票で選定する発行者が決定した場合は、投票用紙に記入された意見を基に、選定した理由を取りまとめていきます。1回目の投票で過半数に達しない場合は、2回目の投票となります。1回目の投票において、得票数の上位2者を対象とし、各委員は、投</p>

菅沼会長

票用紙に発行者のいずれか1者を記入し、無記名で投票していただきます。なお、投票する前に、1回目の投票における上位2者について、投票用紙に記入された意見を読み上げます。

また、教科書の見本本を確認する時間も設けさせていただきます。その後に、2回目の投票を行いまして、2回目の投票で過半数を占めた発行者を選定することとなります。

以上が共同採択の進め方となります。

また、1回目の投票用紙については、あらかじめ委員の皆様の卓上に配付させていただいておりますので、こちらで1回目の投票をお願いいたします。2回目以降の投票用紙については、その都度配付させていただきます。

なお、資料の6・7ページは、発行者の一覧となっております。投票の順番、調査研究報告書の掲載ページを記載しております。以上です。

ただいま事務局から説明がありましたが、よろしいでしょうか。それでは、これより、国語の選定を行います。

まず、第1回目の投票を行います。発行者名を確認します。

- ・東京書籍株式会社（東書）
- ・教育出版株式会社（教出）
- ・光村図書出版株式会社（光村）

以上、3者の中からの選定となります。

第1回目の投票については、ご自身が選定すべきとする発行者名に○（マル）を記入していただき、投票した理由をご記入ください。これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。

それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。なお、最初に投票される方は、投票箱が空（から）であることの確認もお願いします。

**投票箱の空（から）を確認後、順次投票**

それでは、開票します。

**事務局が読み上げ**

それでは、開票結果を報告します。有効投票は15票ですので、過半数は8票となります。投票の結果、[光村図書出版株式会社]が13票で過半数を獲得していますので、箱根町・湯河原町・真鶴町三町の採択地区は[光村図書出版株式会社]の国語の教科書を選定する

菅沼会長	<p>こととなりました。それでは、選定理由の発表をお願いします。</p> <p><b>事務局が読み上げ</b></p> <p>ただいまの選定理由については、事務局にて取りまとめ、第3回足柄下採択検討会において、ご報告させていただきます。それでは、国語の選定を終了しますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【意見等なし】</b></p> <p>それでは、国語の選定を終了します。選定された発行者は「光村図書出版株式会社」となりました。</p> <p>続いて、外国語の選定を行います。まず、第1回目の投票を行います。発行者名を確認します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京書籍株式会社（東書）</li> <li>・開隆堂出版株式会社（開隆堂）</li> <li>・株式会社三省堂（三省堂）</li> <li>・教育出版株式会社（教出）</li> <li>・光村図書出版株式会社（光村）</li> <li>・株式会社新興出版社啓林館（啓林館）</li> </ul> <p>以上、6者の中からの選定となります。これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。なお、最初に投票される方は、投票箱が空（から）であることの確認もお願いします。</p> <p><b>投票箱の空（から）を確認後、順次投票</b></p> <p>それでは、開票します。</p> <p><b>事務局が読み上げ</b></p> <p>それでは、開票結果を報告します。有効投票は15票ですので、過半数は8票となります。投票の結果、[東京書籍株式会社]が8票で過半数を獲得していますので、箱根町・湯河原町・真鶴町三町の採択地区は、[東京書籍株式会社]の外国語の教科書を選定することとなりました。それでは、選定理由の発表をお願いします。</p> <p><b>事務局が読み上げ</b></p> <p>ただいまの選定理由については、事務局にて取りまとめ、第3回足柄下採択検討会において、ご報告させていただきます。それでは、外国語の選定を終了しますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【意見等なし】</b></p>
------	---

菅沼会長	<p>それでは、外国語の選定を終了します。選定された発行者は「東京書籍株式会社」となりました。</p> <p>続いて、家庭の選定を行います。まず、第1回目の投票を行います。発行者名を確認します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京書籍株式会社（東書）</li> <li>・開隆堂出版株式会社（開隆堂）</li> </ul> <p>以上、2者の中からの選定となります。これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。なお、最初に投票される方は、投票箱が空（から）であることの確認もお願いします。</p> <p><b>投票箱の空（から）を確認後、順次投票</b></p> <p>それでは、開票します。</p> <p><b>事務局が読み上げ</b></p> <p>それでは、開票結果を報告します。有効投票は15票ですので、過半数は8票となります。投票の結果、[東京書籍株式会社]が8票で過半数を獲得していますので、箱根町・湯河原町・真鶴町三町の採択地区は、[東京書籍株式会社]の家庭の教科書を選定することとなりました。それでは、選定理由の発表をお願いします。</p> <p><b>事務局が読み上げ</b></p> <p>ただいまの選定理由については、事務局にて取りまとめ、第3回足柄下採択検討会において、ご報告させていただきます。それでは、家庭の選定を終了しますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【意見等なし】</b></p>
菅沼会長	<p>それでは、家庭の選定を終了します。選定された発行者は「東京書籍株式会社」となりました。</p> <p>続いて、社会の選定を行います。まず、第1回目の投票を行います。発行者名を確認します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京書籍株式会社（東書）</li> <li>・教育出版株式会社（教出）</li> <li>・日本文教出版株式会社（日文）</li> </ul> <p>以上、3者の中からの選定となります。</p> <p>これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。なお、最初に投票される方は、投票箱が空（か</p>

ら) であることの確認もお願いします。

**投票箱の空 (から) を確認後、順次投票**

それでは、開票します。

**事務局が読み上げ**

それでは、開票結果を報告します。有効投票は 15 票ですので、過半数は 8 票となります。投票の結果、[教育出版株式会社] が 11 票で過半数を獲得していますので、箱根町・湯河原町・真鶴町三町の採択地区は、[教育出版株式会社] の社会の教科書を選定することとなりました。それでは、選定理由の発表をお願いします。

**事務局が読み上げ**

ただいまの選定理由については、事務局にて取りまとめ、第 3 回足柄下採択検討会において、ご報告させていただきます。それでは、社会の選定を終了しますが、よろしいでしょうか。

**【意見等なし】**

菅沼会長

それでは、社会の選定を終了します。選定された発行者は「教育出版株式会社」となりました。

続いて、地図の選定を行います。まず、第 1 回目の投票を行います。発行者名を確認します。

- ・東京書籍株式会社 (東書)
- ・株式会社帝国書院 (帝国)

以上、2 者の中からの選定となります。

これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。なお、最初に投票される方は、投票箱が空 (から) であることの確認もお願いします。

**投票箱の空 (から) を確認後、順次投票**

それでは、開票します。

**事務局が読み上げ**

それでは、開票結果を報告します。有効投票は 15 票ですので、過半数は 8 票となります。投票の結果、[株式会社帝国書院] が 13 票で過半数を獲得していますので、箱根町・湯河原町・真鶴町三町の採択地区は、[株式会社帝国書院] の地図の教科書を選定することとなりました。それでは、選定理由の発表をお願いします。

**事務局が読み上げ**

ただいまの選定理由については、事務局にて取りまとめ、第 3 回

	<p>足柄下採択検討会において、ご報告させていただきます。それでは、地図の選定を終了しますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【意見等なし】</p> <p>菅沼会長      それでは、地図の選定を終了します。選定された発行者は「株式会社帝国書院」となりました。</p> <p>                  続いて、書写の選定を行います。まず、第1回目の投票を行います。発行者名を確認します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京書籍株式会社（東書）</li> <li>・教育出版株式会社（教出）</li> <li>・光村図書出版株式会社（光村）</li> </ul> <p>                  以上、3者の中からの選定となります。これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。なお、最初に投票される方は、投票箱が空（から）であることの確認もお願いします。</p> <p style="text-align: center;"><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">投票箱の空（から）を確認後、順次投票</span></p> <p>                  それでは、開票します。</p> <p style="text-align: center;"><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事務局が読み上げ</span></p> <p>                  それでは、開票結果を報告します。有効投票は15票ですので、過半数は8票となります。投票の結果、[光村図書出版株式会社]が11票で過半数を獲得していますので、箱根町・湯河原町・真鶴町三町の採択地区は、[光村図書出版株式会社]の書写の教科書を選定することとなりました。それでは、選定理由の発表をお願いします。</p> <p style="text-align: center;"><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事務局が読み上げ</span></p> <p>                  ただいまの選定理由については、事務局にて取りまとめ、第3回足柄下採択検討会において、ご報告させていただきます。それでは、書写の選定を終了しますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【意見等なし】</p> <p>菅沼会長      それでは、書写の選定を終了します。選定された発行者は「光村図書出版株式会社」となりました。</p> <p>                  続いて、理科の選定を行います。まず、第1回目の投票を行います。発行者名を確認します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京書籍株式会社（東書）</li> <li>・大日本図書株式会社（大日本）</li> </ul>
--	---

- ・ 学校図書株式会社（学図）
- ・ 教育出版株式会社（教出）
- ・ 株式会社新興出版社啓林館（啓林館）

以上、5者の中からの選定となります。

これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。なお、最初に投票される方は、投票箱が空（から）であることの確認もお願いします。

**投票箱の空（から）を確認後、順次投票**

それでは、開票します。

**事務局が読み上げ**

それでは、開票結果を報告します。有効投票は14票ですので、過半数は8票となります。投票の結果、1回目の投票で過半数を超える発行者はありませんでしたので、2回目の投票を行います。

2回目の投票の対象となるのは、得票数が1位・2位の〔東京書籍株式会社〕と〔大日本図書株式会社〕となります。それでは、2回目の投票の前に1回目の投票において、各委員が「投票した理由」を読み上げます。

**事務局が読み上げ**

教科書の見本本を確認する時間を5分程度取ります。

**【約5分後】**

菅沼会長

教科書の確認はよろしいでしょうか。それでは、2回目の投票に入ってよろしいでしょうか。

各委員さんは、投票した理由等を参考にしながら、選定すべきと考える発行者を決定してください。再度確認いたしますが、2回目の投票の対象となるのは、〔東京書籍株式会社〕と〔大日本図書株式会社〕です。これから、投票用紙を配付します。投票用紙が配付されましたら、ご自身が選定すべきと考える発行者名をご記入ください。

これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。

**順次投票**

それでは、開票します。



**事務局が読み上げ**

それでは、開票結果を報告します。有効投票は 15 票ですので、過半数は 8 票となります。投票の結果、[東京書籍株式会社] が 9 票で過半数を獲得していますので、箱根町・湯河原町・真鶴町三町の採択地区は、[東京書籍株式会社] の理科の教科書を選定することとなりました。選定理由については、事務局にて取りまとめ、第 3 回足柄下採択検討会において、ご報告させていただきます。それでは、理科の選定を終了しますが、よろしいでしょうか。

**【意見等なし】**

菅沼会長

それでは、理科の選定を終了します。選定された発行者は「東京書籍株式会社」となりました。

続いて、音楽の選定を行います。まず、第 1 回目の投票を行います。発行者名を確認します。

- ・教育出版株式会社（教出）
- ・株式会社教育芸術社（教芸）

以上、2 者の中からの選定となります。

これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。なお、最初に投票される方は、投票箱が空（から）であることの確認もお願いします。

**投票箱の空（から）を確認後、順次投票**

それでは、開票します。

**事務局が読み上げ**

それでは、開票結果を報告します。有効投票は 15 票ですので、過半数は 8 票となります。投票の結果、[株式会社教育芸術社] が 11 票で過半数を獲得していますので、箱根町・湯河原町・真鶴町三町の採択地区は、[株式会社教育芸術社] の音楽の教科書を選定することとなりました。それでは、選定理由の発表をお願いします。

**事務局が読み上げ**

ただいまの選定理由については、事務局にて取りまとめ、第 3 回足柄下採択検討会において、ご報告させていただきます。それでは、音楽の選定を終了しますが、よろしいでしょうか。

**【意見等なし】**

菅沼会長

それでは、音楽の選定を終了します。選定された発行者は「株式

会社教育芸術社」となりました。

続いて、生活の選定を行います。まず、第1回目の投票を行います。発行者名を確認します。

- ・東京書籍株式会社（東書）
- ・大日本図書株式会社（大日本）
- ・学校図書株式会社（学図）
- ・教育出版株式会社（教出）
- ・光村図書出版株式会社（光村）
- ・株式会社新興出版社啓林館（啓林館）

以上、6者の中からの選定となります。

これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。なお、最初に投票される方は、投票箱が空（から）であることの確認もお願いします。

**投票箱の空（から）を確認後、順次投票**

それでは、開票します。

**事務局が読み上げ**

それでは、開票結果を報告します。有効投票は15票ですので、過半数は8票となります。投票の結果、[学校図書株式会社]が8票で過半数を獲得していますので、箱根町・湯河原町・真鶴町三町の採択地区は、[学校図書株式会社]の生活の教科書を選定することとなりました。それでは、選定理由の発表をお願いします。

**事務局が読み上げ**

ただいまの選定理由については、事務局にて取りまとめ、第3回足柄下採択検討会において、ご報告させていただきます。それでは、生活の選定を終了しますが、よろしいでしょうか。

**【意見等なし】**

菅沼会長

それでは、生活の選定を終了します。選定された発行者は「学校図書株式会社」となりました。

続いて、保健の選定を行います。まず、第1回目の投票を行います。発行者名を確認します。

- ・東京書籍株式会社（東書）
- ・大日本図書株式会社（大日本）
- ・株式会社大修館書店（大修館）
- ・株式会社文教社（文教社）

- ・株式会社光文書院（光文）
- ・株式会社 Gakken（学研）

以上、6者の中からの選定となります。

これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。なお、最初に投票される方は、投票箱が空（から）であることの確認もお願いします。

**投票箱の空（から）を確認後、順次投票**

それでは、開票します。

**事務局が読み上げ**

それでは、開票結果を報告します。有効投票は15票ですので、過半数は8票となります。投票の結果、[株式会社 Gakken] が10票で過半数を獲得していますので、箱根町・湯河原町・真鶴町三町の採択地区は、[株式会社 Gakken] の保健の教科書を選定することとなりました。それでは、選定理由の発表をお願いします。

**事務局が読み上げ**

ただいまの選定理由については、事務局にて取りまとめ、第3回足柄下採択検討会において、ご報告させていただきます。それでは、保健の選定を終了しますが、よろしいでしょうか。

**【意見等なし】**

菅沼会長

それでは、保健の選定を終了します。選定された発行者は「株式会社 Gakken」となりました。

続いて、図画工作の選定を行います。まず、第1回目の投票を行います。発行者名を確認します。

- ・開隆堂出版株式会社（開隆堂）
- ・日本文教出版株式会社（日文）

以上、2者の中からの選定となります。

これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。なお、最初に投票される方は、投票箱が空（から）であることの確認もお願いします。

**投票箱の空（から）を確認後、順次投票**

それでは、開票します。

**事務局が読み上げ**

それでは、開票結果を報告します。有効投票は15票ですので、過

菅沼会長	<p>半数は8票となります。投票の結果、[開隆堂出版株式会社]が9票で過半数を獲得していますので、箱根町・湯河原町・真鶴町三町の採択地区は、[開隆堂出版株式会社]の図画工作の教科書を選定することとなりました。それでは、選定理由の発表をお願いします。</p> <p><b>事務局が読み上げ</b></p> <p>ただいまの選定理由については、事務局にて取りまとめ、第3回足柄下採択検討会において、ご報告させていただきます。それでは、図画工作の選定を終了しますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【意見等なし】</b></p> <p>それでは、図画工作の選定を終了します。選定された発行者は「開隆堂出版株式会社」となりました。</p> <p>続いて、算数の選定を行います。まず、第1回目の投票を行います。発行者名を確認します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京書籍株式会社（東書）</li> <li>・大日本図書株式会社（大日本）</li> <li>・学校図書株式会社（学図）</li> <li>・教育出版株式会社（教出）</li> <li>・株式会社新興出版社啓林館（啓林館）</li> <li>・日本文教出版株式会社（日文）</li> </ul> <p>以上、6者の中からの選定となります。</p> <p>これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。なお、最初に投票される方は、投票箱が空（から）であることの確認もお願いします。</p> <p><b>投票箱の空（から）を確認後、順次投票</b></p> <p>それでは、開票します。</p> <p><b>事務局が読み上げ</b></p> <p>それでは、開票結果を報告します。有効投票は15票ですので、過半数は8票となります。投票の結果、1回目の投票で過半数を超える発行者はありませんでしたので、2回目の投票を行います。</p> <p>2回目の投票の対象となるのは、得票数が1位・2位の[東京書籍株式会社]と[学校図書株式会社]となります。それでは、2回目の投票の前に1回目の投票において、各委員が「投票した理由」を読み上げます。</p> <p><b>事務局が読み上げ</b></p>
------	--

	<p>教科書の見本本を確認する時間を5分程度取ります。</p> <p style="text-align: center;"><b>【約5分後】</b></p> <p>菅沼会長 教科書の確認はよろしいでしょうか。それでは、2回目の投票に入ってよろしいでしょうか。</p> <p>各委員さんは、投票した理由等を参考にしながら、選定すべきと考える発行者を決定してください。再度確認いたしますが、2回目の投票の対象となるのは、[東京書籍株式会社]と[学校図書株式会社]です。これから、投票用紙を配付します。投票用紙が配付されましたら、ご自身が選定すべきと考える発行者名をご記入ください。</p> <p>これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。</p> <p><b>順次投票</b></p> <p>それでは、開票します。</p> <p><b>事務局が読み上げ</b></p> <p>それでは、開票結果を報告します。有効投票は15票ですので、過半数は8票となります。投票の結果、[学校図書株式会社]が8票で過半数を獲得していますので、箱根町・湯河原町・真鶴町三町の採択地区は、[学校図書株式会社]の算数の教科書を選定することとなりました。選定理由については、事務局にて取りまとめ、第3回足柄下採択検討会において、ご報告させていただきます。それでは、算数の選定を終了しますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【意見等なし】</b></p>
菅沼会長	<p>それでは、算数の選定を終了します。選定された発行者は「学校図書株式会社」となりました。</p> <p>最後に、道徳の選定を行います。まず、第1回目の投票を行います。発行者名を確認します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京書籍株式会社（東書）</li> <li>・教育出版株式会社（教出）</li> <li>・光村図書出版株式会社（光村）</li> <li>・日本文教出版株式会社（日文）</li> <li>・株式会社光文書院（光文）</li> </ul>

	<p>・株式会社 Gakken (学研)</p> <p>以上、6者の中からの選定となります。</p> <p>これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。なお、最初に投票される方は、投票箱が空(から)であることの確認もお願いします。</p> <p><b>投票箱の空(から)を確認後、順次投票</b></p> <p>それでは、開票します。</p> <p><b>事務局が読み上げ</b></p> <p>それでは、開票結果を報告します。有効投票は15票ですので、過半数は8票となります。投票の結果、[株式会社 Gakken] が8票で過半数を獲得していますので、箱根町・湯河原町・真鶴町三町の採択地区は、[株式会社 Gakken] の道徳の教科書を選定することとなりました。それでは、選定理由の発表をお願いします。</p> <p><b>事務局が読み上げ</b></p> <p>ただいまの選定理由については、事務局にて取りまとめ、第3回足柄下採択検討会において、ご報告させていただきます。それでは、道徳の選定を終了しますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【意見等なし】</b></p> <p>菅沼会長      それでは、道徳の選定を終了します。選定された発行者は「株式会社 Gakken」となりました。</p> <p>                  以上で、全ての選定が終了しました。ここで休憩をはさみます。</p> <p style="text-align: center;">(休憩)</p> <p>菅沼会長      それでは、議事(2)「その他」ですが、皆様の方から何かございますか。</p> <p>                  特にないようですが、事務局から何かありますか。</p> <p>事務局：      事務局から2点連絡があります。</p> <p>担当            まず1点目ですが、情報公開等についてです。</p> <p>                  教科書採択結果の公開を求められた場合、足柄下採択地区協議会及び各町教育委員会といたしましては、採択終了後、速やかに公開するという趣旨から、1週間後の8月3日以降に公開したいと考えておりますので、各町教育委員会におきましては、公開請求があつ</p>
--	--

	<p>た場合には、8月3日以降に公開するという対応でお願いいたします。</p> <p>なお、公開請求の対象となる文書につきましては、足柄下採択検討会及び足柄下採択地区協議会において配付した資料となりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、第2回足柄下採択検討会で調査員から報告があった教科用図書調査研究報告書及び非公開となっていました調査員の氏名等につきましては、8月18日開催予定の第3回足柄下採択検討会の終了後、速やかに町ホームページに掲載し、広く情報提供を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>2点目ですが、特別支援学級で使用する教科書についてです。資料8ページをご覧ください。</p> <p>特別支援学級で使用する教科書は、児童・生徒の成長や発達状況により個別に選定しますので、共同採択は行いませんが、各町の教育委員会の会議では、次の事項について採択をお願いいたします。</p> <p>特別支援学級において、特別な教育課程により通常級で用いる教科書を使用することが適当でない場合には、次の中から使用する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 特別支援学校用（小・中学部）教科書目録（令和6年度使用）</li> <li>2 令和6年度使用一般図書一覧</li> <li>3 令和5年度用一般図書契約予定一覧</li> </ol> <p>以上です。</p> <p>菅沼会長      ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問等がありますか。</p> <p>                    特に無いようですので、これをもちましてすべての議事が終了いたしました。</p> <p>                    次第4「その他」ですが、全体を通して何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>                    それでは、本日、委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。</p> <p>                    それでは「閉会のことば」を副会長であります真鶴町の瀬瀬教育長をお願いいたします。</p> <p>瀬瀬副会長      皆さんこんにちは、真鶴町の瀬瀬でございます。本日は令和6年度に使用します教科書の採択にあたりまして、委員の皆様には下郡の子どもたちに、どの教科書がふさわしいのかしっかりとご検討い</p>
--	---

菅沼会長	<p>ただき、このように適正に且つ公正に採択することができました。誠にありがとうございます。下郡の各小学校におかれましては、令和6年度からこの教科書を使って子どもたちの生きる力を育むために、工夫を凝らした授業展開が図られることを大いに期待申し上げます。最後に、このように静謐な環境を整えていただくとともに、協議会の運営に御尽力いただきました菅沼会長をはじめ、湯河原町の事務局の皆様、そして、調査研究にあたっていただいた調査員の皆様に深く感謝申し上げます。それでは、これをもちまして、令和5年度第2回足柄下採択地区協議会を閉会とさせていただきます。大変、お疲れ様でございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、足柄下採択地区協議会を終了いたします。</p> <p>大変お疲れ様でした。</p>
------	--